

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.9		都道府県名:千葉県			市町村等名:佐倉市			
対象地域:佐倉市全域				世帯数:71,950		人口:176,075		
防止事業				引渡事業				
実施期間	平成25年2月1日 ~ 平成26年1月31日			実施期間	平成25年10月1日 ~ 平成25年12月22日			
内容	<ul style="list-style-type: none"> 看板の作成と設置 パトロールの実施 			回収方法	職員が回収し、一時保管後、指定引取場所に輸送する。			
対象地域における不法特定家庭用機器廃棄物		エアコン	ブラウン管式テレビ	液晶式及びプラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計	
	平成22年度(台)	0	186	1	45	20	252	
	平成23年度(台)	0	298	9	47	11	365	
	平成24年度(6月まで)(台)	0	78	0	10	0	88	
	事業実施後平成26年度予定(台)	0	140	5	30	6	181	
	削減見込み率(%)							50.4%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		363	3,264	0	3,627	0	173	3,800
助成率(%)		50%			100%			